

# 伊方町公共施設等総合管理計画

平成27年3月  
(令和8年3月改訂)

伊方町 総合政策課



# 目 次

第1章	公共施設等総合管理計画の背景・目的等	1
1.	背景と目的	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画期間	2
4.	対象施設	3
第2章	伊方町の概要	4
1.	町の概要	4
2.	人口について	5
3.	財政について	6
第3章	公共施設等の現状及び将来の見通し	9
1.	公共施設保有量の推移・過去に行った対策	9
2.	今後の更新費用推計	13
第4章	公共施設個別施設計画	18
1.	改修等の優先順位付け	18
2.	公共施設個別施設計画	19
3.	インフラ個別施設計画	20
4.	維持管理・更新等に係る経費・対策の効果額	20
第5章	公共施設等の総合的かつ管理に関する基本的な方針	21
1.	施設整備の基本的な方針	21
2.	現状や課題に関する基本認識	21
3.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
4.	公共施設等管理の取組と方向性	22
5.	目標	24
第6章	施設類型毎の管理に関する基本的な方針	25
1.	住宅	25
2.	児童福祉施設	27

3.	老人福祉施設.....	28
4.	社会福祉施設.....	28
5.	保健施設.....	29
6.	廃棄物処理施設.....	29
7.	農林水産施設.....	29
8.	観光施設.....	30
9.	消防防災施設.....	30
10.	学校施設.....	33
11.	給食施設.....	34
12.	教職員住宅.....	34
13.	社会教育施設.....	35
14.	体育施設.....	36
15.	診療施設.....	37
16.	集会施設.....	37
17.	庁舎等.....	39
18.	道路.....	41
19.	河川.....	41
20.	公園.....	41
21.	港湾.....	42
22.	漁港.....	42
23.	農道・林道.....	42
24.	上水道.....	42
25.	下水道.....	43
26.	その他.....	43
<b>第7章</b>	<b>公共施設等総合管理計画の実施方法.....</b>	<b>44</b>
1.	情報基盤の整備と活用.....	44
2.	推進体制等の整備.....	44
3.	技術者の確保.....	44

4. 相互連携体制の構築.....	44
5. PPP／PFIの活用.....	45
6. 町民の参加.....	45
7. フォローアップの実施方針.....	45

# 第1章 公共施設等総合管理計画の背景・目的等

## 1. 背景と目的

本町では、社会的ニーズに対応するため、昭和 50 年代を中心に多くの公共施設の整備を進めてきました。

その結果、令和 6 年度末現在では建物数 521 棟、面積で 178 千㎡に及ぶ公共施設を有し、町民の皆様にご利用いただいています。

しかしながら、この時期に整備された公共施設は既に相当な年月が経過しており、施設の老朽化を始め、人口構造や社会的ニーズの変化など多くの課題が出てきています。

今後、少子化・高齢化が進み人口構造が大きく変化し、財政状況の厳しさが増す中で、改築時期を迎える多くの施設にどのように対応していくのか、また、公共施設そのものをどうしていくべきなのか、検討しなければならない時期が来ています。

平成 25 年 11 月 29 日、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

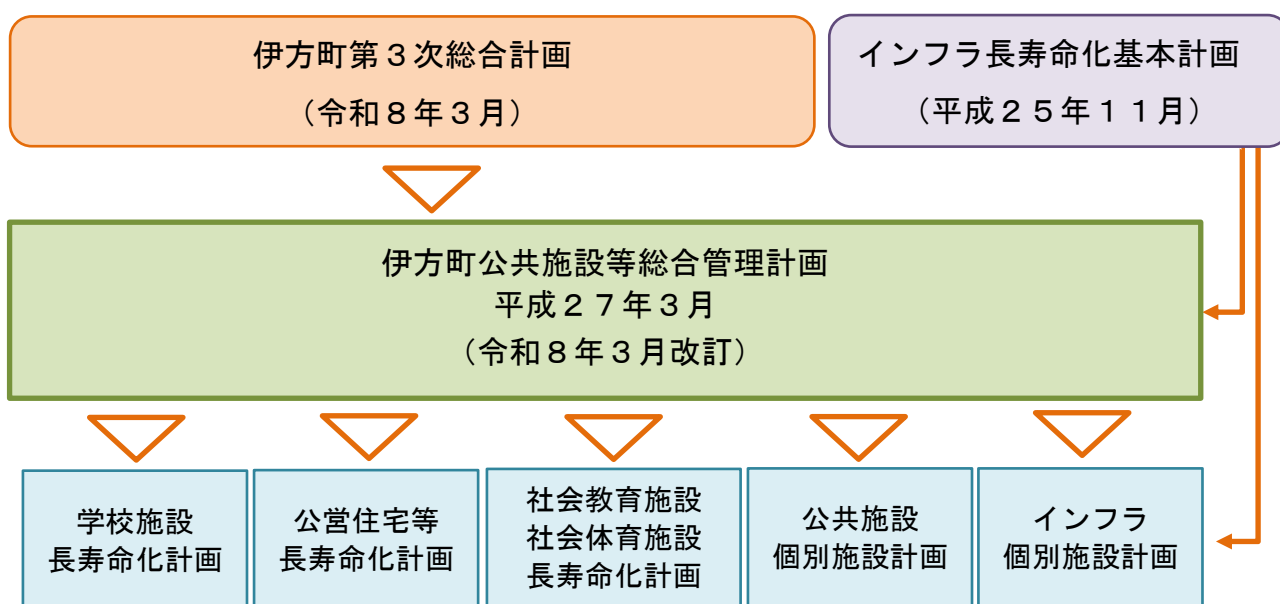
今後は、国を始め、地方公共団体や民間企業等の様々な公共施設の管理者が一丸となって戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより、町民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現する必要があります。このため、基本計画に基づき、町が管理するあらゆる公共施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「伊方町公共施設等総合管理計画（令和 8 年 3 月改訂）」を策定しました。

これに基づき、新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の長寿命化の取組に留まらず、更新を含め、将来にわたって必要な公共施設の機能を発揮し続けるための取組を実行することにより、メンテナンスサイクルの構築と継続的な発展につなげ、資産全体の効用の最大化を図り、安心・安全で適切なサービスを提供するよう努めてまいります。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、伊方町第3次総合計画を上位計画とし、平成26年度に策定した「伊方町公共施設等総合管理計画」の改訂版として位置づけられます。本計画とは別に、本計画に紐づく個別施設計画は、建物系施設では、学校施設長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画、社会教育施設・社会体育施設長寿命化計画、公共施設個別施設計画とし、インフラ系施設は、各長寿命化計画とします。これらの計画は、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行う指針を示すものとして位置づけるものです。公共施設の総量最適化や、維持管理費用や更新費用等を踏まえたライフサイクルコストの縮減、財政負担の軽減・平準化につなげることを目的としています。

図表1 計画の位置づけフロー



## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度に改訂した伊方町公共施設個別施設計画の計画期間を考慮し、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間を計画期間とします。なお、自然災害や社会情勢の変化により計画の変更を余儀なくされる場合には、柔軟に対応することとします。また、期間終了後には、順次計画期間を更新します。

図表2 計画期間

	策定年度	改訂年度	次回改訂年度
個別施設計画	令和2年度	令和6年度	令和11年度
総合管理計画	平成27年度	令和3年度 令和7年度	令和12年度

#### 4. 対象施設

対象施設については、次の表に掲げる公共施設等を対象とします。下記の図表は建物系対象施設、インフラ系対象施設を表しています。

図表 3 建物系対象施設

類型区分	大分類	中分類	主な施設	
建物系 公共施設	公営住宅	公営住宅	町営住宅	
	児童福祉施設	児童福祉施設	保育所	
	保健・福祉施設	老人福祉施設	老人福祉施設	デイサービスセンター
		社会福祉施設	社会福祉施設	老人憩の家
		保健施設	保健施設	保健福祉センター
	診療施設	診療施設	診療所	
	環境衛生施設	廃棄物処理施設	リサイクルセンター	
	産業・観光施設	農林水産施設	農林水産施設	農水産物処理加工施設
		観光施設	観光施設	観光物産センター
	行政系施設	庁舎等	庁舎	
	消防防災施設	消防防災施設	消防団詰所、防災センター	
	学校教育系施設	学校施設	小学校、中学校	
	給食施設	給食施設	給食センター	
	教職員住宅	教職員住宅	教員住宅	
	社会教育施設	社会教育施設	公民館、町民センター	
	体育施設	体育施設	体育館、武道館	
	集会施設	集会施設	集会所	
	公園	公園施設	管理棟	
上水道	上水施設	水道管理センター		
下水道	下水施設	処理場		
その他	その他	三崎高校町営寄宿舍		

図表 4 インフラ系対象施設

類型区分	大分類	中分類	主な施設
インフラ系 公共施設	道路	一般道路、農道、林道	1級、2級
	橋梁	コンクリート橋、鋼橋等	五本橋、湊橋等
	上水道	導水管、送水管、配水管	32 mm～200 mm
	下水道	塩ビ管、コンクリート管等	50 mm～450 mm
	公園	9箇所	河内公園、室鼻公園等
	港湾	2箇所	伊方港、三机港
	漁港	18箇所	伊方漁港、伊方越漁港等

## 第2章 伊方町の概要

### 1. 町の概要

昭和 30 年 3 月に三崎町、昭和 31 年 3 月に伊方町、6 月に瀬戸町がそれぞれ 2 つの村の合併により町制を敷いています。その後、平成 17 年 4 月に 3 町が合併し、伊方町が発足しています。

愛媛県の最西端、豊後水道に突き出した「日本一細長い」佐田岬半島に位置し、南は宇和海、北は瀬戸内海と三方を海に囲まれ、海岸線は典型的なリアス式を形成しています。東西約 33.6km、南北の最大幅は約 19.2km（最小 0.8km）で、総面積は 94.40k m<sup>2</sup>となっています。年間降水量は 1,400mm 内外ですが、大きな河川がなく渇水期の水不足は深刻でしたが、南予用水事業の完成により安定した水の供給が行われています。昭和 31 年 5 月に瀬戸内海国立公園に、昭和 42 年 1 月に佐田岬半島宇和海県立自然公園に指定され、屈曲に富む海岸線、海食崖、奇岩等を有する景勝地として知られる一方、半島の主軸を平均標高 300m 級の山脈が走るため、全般的に平地が少なく、傾斜地が大半を占めています。そのため、比較的傾斜の緩やかな海岸部に小規模の集落が形成され、その集落内に公共施設を整備しているため、公共施設も点在しています。

交通網としては、佐田岬半島を東西に貫く国道 197 号線（昭和 62 年 12 月開通、通称：メロディーライン）が八幡浜市や県庁所在地（松山市）に向かう交通の大動脈となっているほか、海岸部に点在する集落は町道及び県道で結ばれています。さらに佐田岬半島の突端にある三崎港は、フェリー航路による九州への最短ルートの四国側の拠点として重要な港湾となっています。

また、第一次産業就労者の構成比が県平均を大きく上回り、かんきつ栽培と漁業を主とする農水産業が主要産業となっています。温州みかんや清見タンゴール、デコポンなどは、全国屈指の生産量を誇る愛媛県でも有数の生産地となっているほか、古くから、豊かな水産資源を活用し、一本釣りや底引き網漁などの漁業が盛んな地域でもあります。

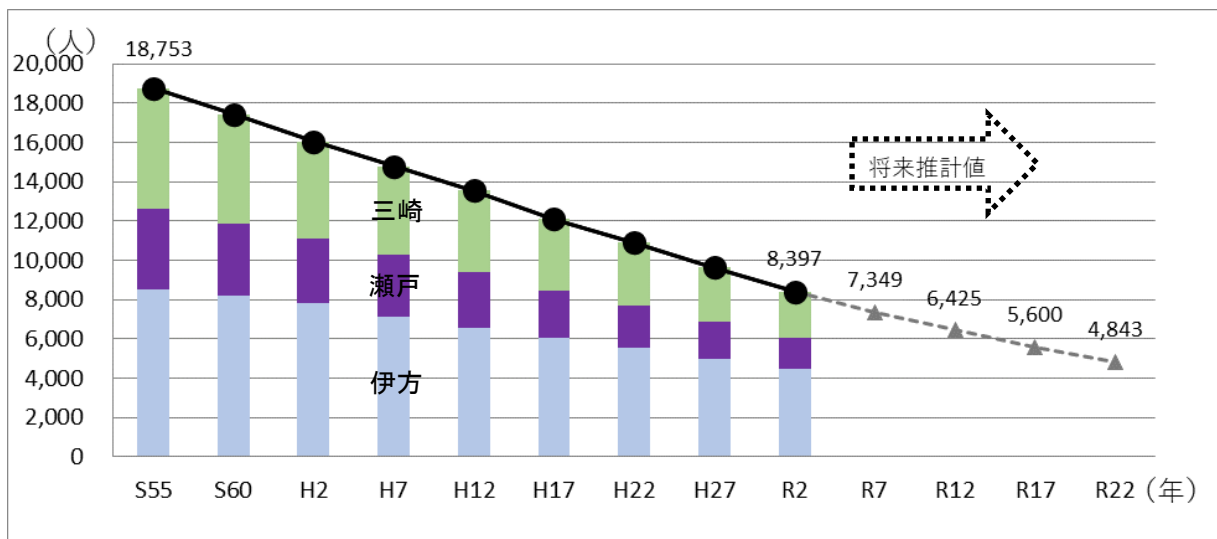
昭和 52 年 9 月に営業運転を開始した四国電力(株)伊方原子力発電所 1 号機、昭和 57 年 3 月に営業運転を開始した同 2 号機及び平成 6 年 12 月に営業運転を開始した同 3 号機が立地し、昭和 49 年の電源三法制定後は交付金による施設整備を行っています。なお、平成 28 年 5 月に 1 号機、平成 30 年 5 月に 2 号機が運転を終了し、現在、廃止措置作業を実施しています。

さらに豊後水道に突出し、年中、季節風が吹いている佐田岬半島の地形を利用し、45 基の風車が立地するクリーンエネルギー導入の実践地でもあります。

## 2. 人口について

下記の図表は、直近の国勢調査実施年である令和2年を基準に、その実績値と将来の推計値を表したものです。令和2年は、8,397人であり、令和22年には4,843人まで減少すると見込まれています。

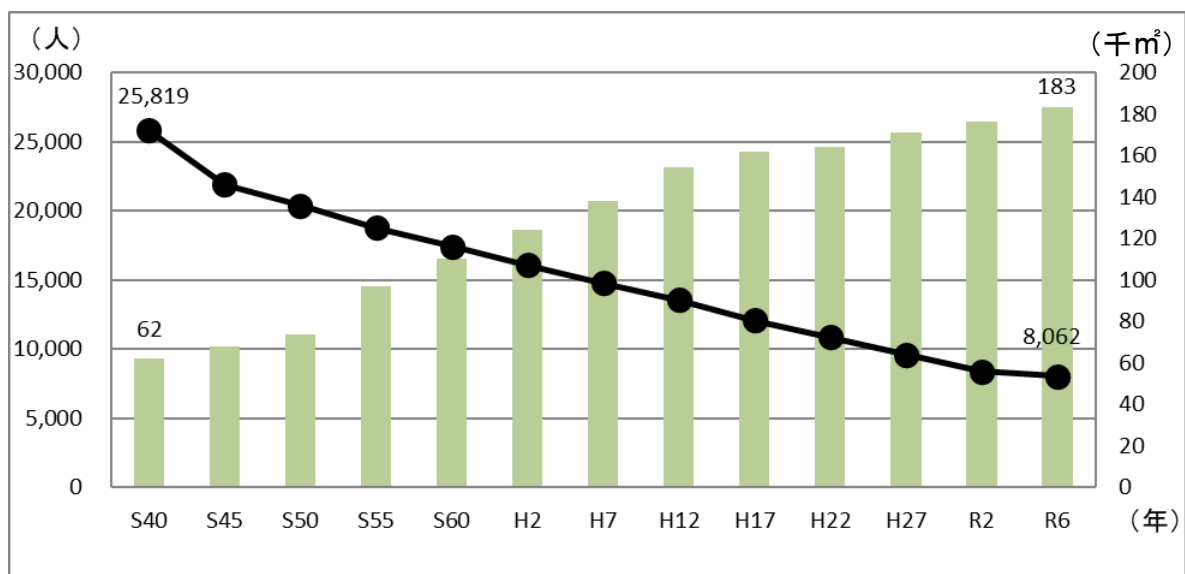
図表5 将来の人口推計



(将来推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年人口推計を参照)

下記の図表は、人口の推移と公共施設の面積を表したものです。昭和40年～令和6年を見ると、人口は3分の1に減少していますが、公共施設の面積は約3倍に増えていることが分かります。

図表6 人口推移と公共施設保有量の推移

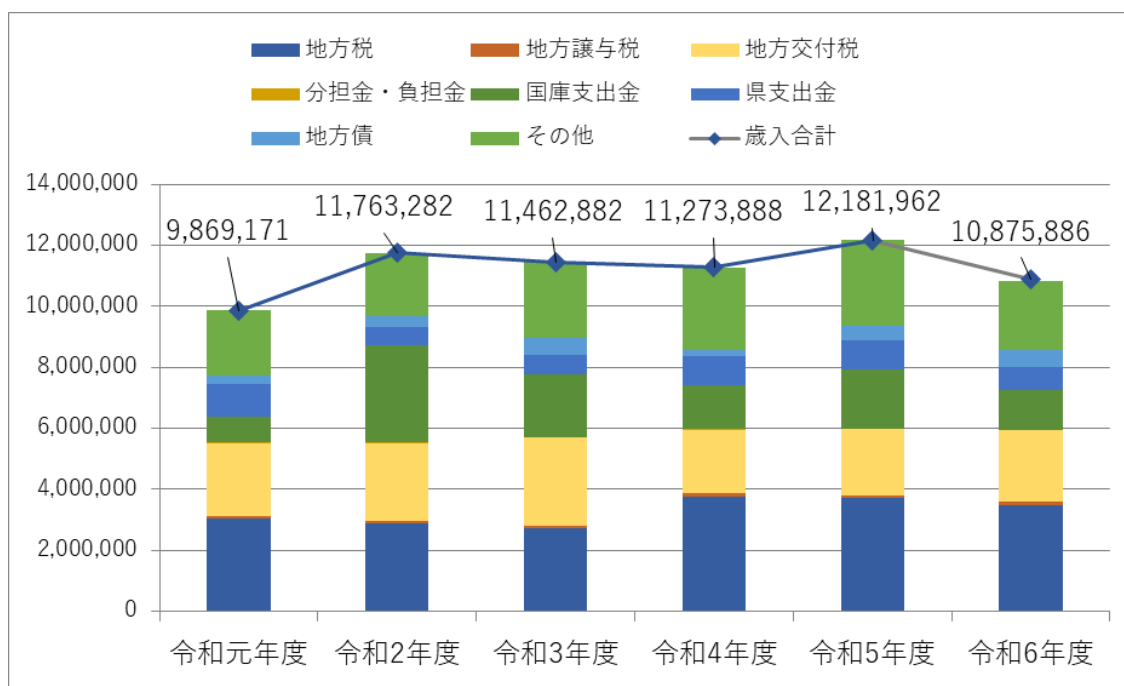


### 3. 財政について

本町の歳入の総額は、令和元年度に減少しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス対策で歳入総額が増加しました。歳入の内訳をみると令和4年度には地方債が減少しましたが、そこから令和6年度に向けて増加しています。

#### ●歳入状況（決算統計より）

図表 7 歳入状況（千円）

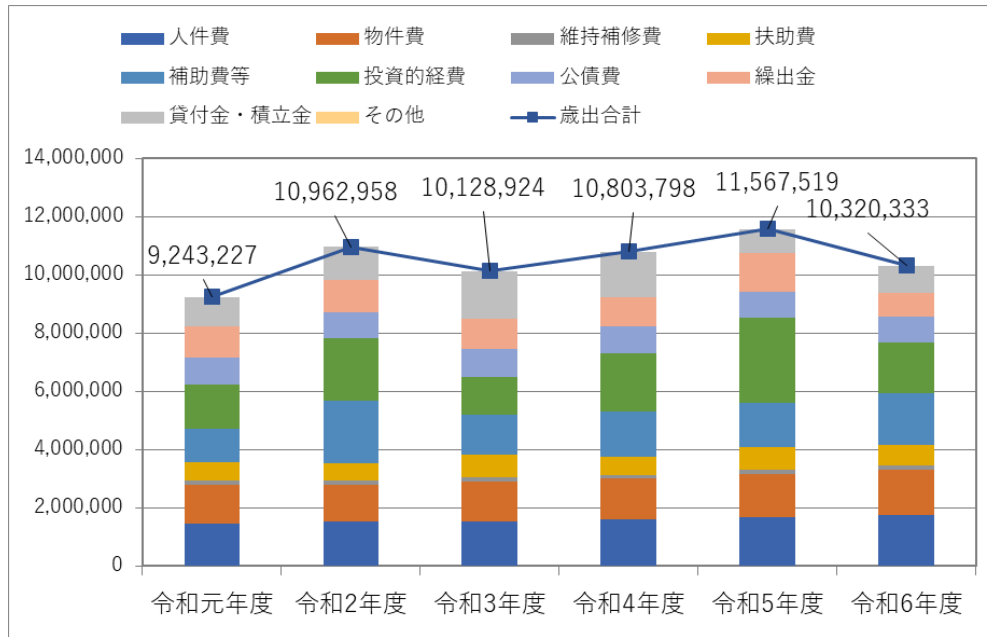


歳入（千円）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方税	3,038,025	2,879,001	2,732,564	3,777,954	3,719,338	3,497,317
地方譲与税	83,966	84,234	85,527	84,935	85,669	85,504
地方交付税	2,405,256	2,557,343	2,870,352	2,082,395	2,166,879	2,347,069
分担金・負担金	25,095	20,727	38,814	35,791	32,668	41,023
国庫支出金	835,654	3,172,637	2,032,650	1,431,396	1,947,268	1,342,967
県支出金	1,068,290	612,630	656,009	952,206	934,290	744,852
地方債	288,200	364,000	559,500	201,200	473,500	541,800
その他	2,124,685	2,072,710	2,487,466	2,708,011	2,822,350	2,275,354
歳入合計	9,869,171	11,763,282	11,462,882	11,273,888	12,181,962	10,875,886

一方で本町の歳出の総額は、令和2年度に新型コロナウイルス対策等で歳出総額が増加しました。歳出の内訳をみると、人件費は年々増加してきています。公債費は減少傾向にあり、令和6年度には約8億9千万円にまで減少しています。

●歳出状況（決算統計より）

図表 8 歳出状況（千円）



歳出（千円）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	1,476,388	1,536,180	1,519,942	1,599,509	1,684,468	1,746,187
物件費	1,326,387	1,248,212	1,386,174	1,406,855	1,467,746	1,576,655
維持補修費	149,200	173,522	128,730	112,204	161,255	125,398
扶助費	622,555	565,984	800,899	653,740	762,471	702,365
補助費等	1,133,403	2,163,081	1,354,372	1,522,777	1,533,280	1,782,452
投資的経費	1,517,299	2,126,434	1,311,109	2,012,927	2,917,836	1,749,165
公債費	942,448	915,909	944,205	936,440	889,802	891,833
繰出金	1,073,165	1,090,555	1,048,094	996,992	1,332,642	814,364
貸付金・積立金	1,002,382	1,143,081	1,635,399	1,562,354	818,019	931,914
歳出合計	9,243,227	10,962,958	10,128,924	10,803,798	11,567,519	10,320,333

図表 9 伊方町中期財政見通しより抜粋

歳入・歳出（千円）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
町税	3,463,000	3,333,000	3,122,000	3,009,000	2,904,000
地方交付税	2,250,000	2,150,000	2,156,000	2,113,000	2,071,000
臨時財政対策債	0	0	18,000	18,000	18,000
その他	6,410,000	4,727,000	5,933,000	6,079,000	6,012,000
歳入合計	12,123,000	10,210,000	11,229,000	11,219,000	11,005,000
人件費	1,976,000	2,179,000	2,276,000	2,318,000	2,360,000
扶助費	682,000	648,000	558,000	560,000	562,000
公債費	895,000	904,000	865,000	835,000	959,000
投資的経費	2,404,000	1,650,000	2,475,000	2,661,000	2,426,000
その他	6,166,000	4,829,000	5,055,000	4,845,000	4,698,000
歳出合計	12,123,000	10,210,000	11,229,000	11,219,000	11,005,000

●財政の比較分析（令和5年度普通会計決算）※財政状況資料集より

①財政力

財政力指数 0.56 （類似団体内平均値 0.27）

類似団体内順位 3/79

伊方原子力発電所に係る償却資産の税収等により、0.56 と類似団体内では高い数値となっていますが、償却資産等は毎年減少が見込まれており、健全な財政運営を維持するため、事業コストの削減を図り、自主財源の確保に努めます。

②財政構造の弾力性

経常収支比率 88.3% （類似団体内平均値 87.0%）

類似団体内順位 34/79

人件費・物件費・維持補修費等の縮減に努めていますが、88.3%と類似団体平均を上回っています。今後についても、常にコスト意識を持ち、事務の合理化・簡素化により徹底的に無駄を省く「量の改革」、町民からの信頼を向上させるために、職員の資質向上・意識改革、町民協働の推進などによる「質の改革」等の取り組みを着実に実施し、適正な水準に抑えるよう努めます。

③将来負担の状況

将来負担比率 -% （類似団体内平均値 0.0%）

類似団体内順位 1/79

将来負担額となる地方債の現在高等を、充当可能財源となる財政調整基金残高等が上回ったため、引き続き数字に表れていません。新規地方債の抑制を継続し、財政の健全化に努めます。

④公債費負担の状況

実質公債費比率 6.5% （類似団体内平均値 9.3%）

類似団体内順位 12/79

補正予算償還費の平成8年度許可債分の償還が完了したこと等に伴い公債費に係る基準財政需要額が減少し、単年度実質公債費比率が6.9%となり、3ヵ年平均値は0.6ポイント上昇しています。類似団体平均を下回っていますが、今後も綿密な中長期財政計画を樹立するとともに、当該年度の起債額を判断し、低い水準に抑えるよう努めます。

各指標全体を通してみると、本町の財政状況は健全性、弾力性を確保していると判断できる状況にありますが、これらの指標は、単年度の財政運営の結果を反映しているに過ぎないものであり、将来にわたる財政の健全性まで担保するものではありません。

人口減少時代の到来が現実のものとなる中、行財政改革による一層のスリム化が求められており、さらに財政面では、財政調整基金の繰入に依存しない予算編成を実現し、多様化する町民ニーズにも的確に対応できる持続可能な財政構造の確立が必要となります。

### 第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

#### 1. 公共施設保有量の推移・過去に行った対策

##### ① 公共施設保有量の推移

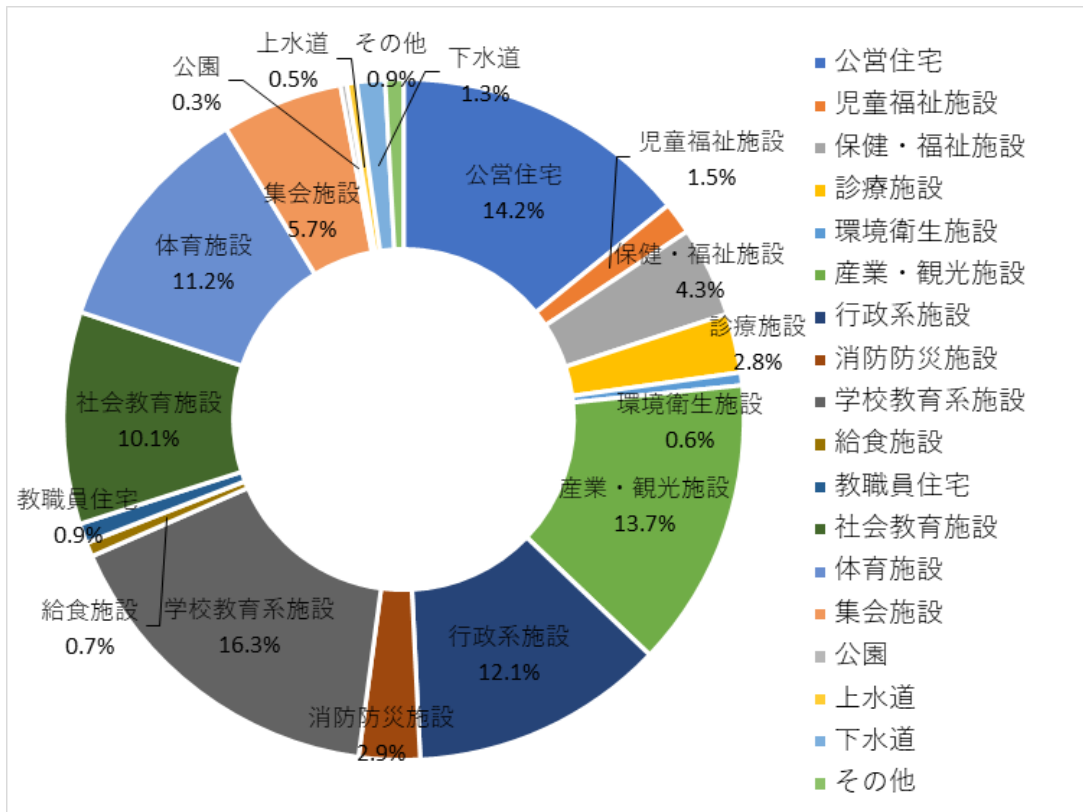
令和6年度の施設用途別延床面積は約17.8万㎡となっています。全体の構成比は、学校教育系施設の延床面積が約16%を占めており、次に産業・観光施設と公営住宅が約14%となっています。

公共施設は、昭和25年から令和6年にかけて施設の整備をしています。特に昭和50年代から平成20年の間には14.6万㎡の延床面積が増えており、全体の約8割はこの時期に建築されています。昭和57年以降の新耐震基準で整備された建物は延床面積が約12.9万㎡あり、全体の約7割程度になります。これら新耐震基準の施設は、基本的に長寿命化を実施します。

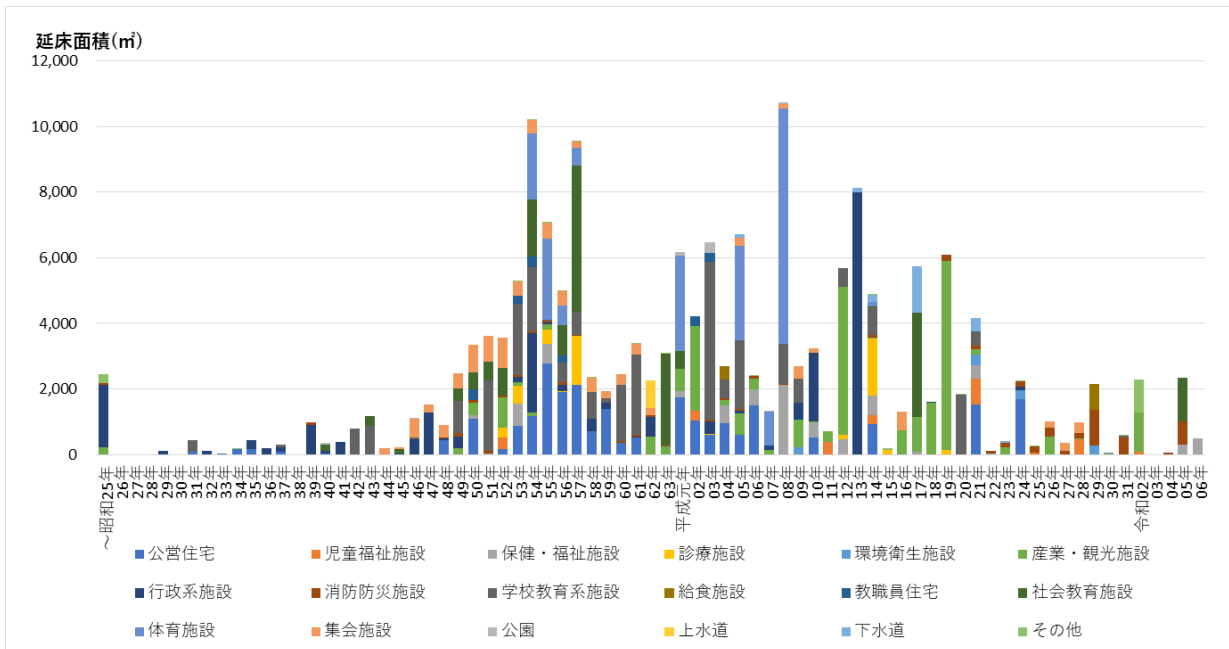
図表10 施設用途別延床面積 保有量

	令和6年度 棟数	令和6年度 延床面積 (㎡)	令和6年度 構成比	令和2年度 延床面積 (㎡)	延床面積 増減 (㎡)
公営住宅	46	25,193.41	14.17%	25,137.41	56.00
児童福祉施設	8	2,689.19	1.51%	2,223.16	466.03
保健・福祉施設	29	7,642.80	4.30%	6,856.53	786.27
診療施設	13	4,991.14	2.81%	5,225.09	-233.95
環境衛生施設	4	1,088.21	0.61%	1,088.21	0.00
産業・観光施設	78	24,436.40	13.74%	25,638.26	-1,201.86
行政系施設	73	21,480.35	12.08%	20,898.92	581.43
消防防災施設	70	5,147.06	2.89%	4,506.49	640.57
学校教育系施設	57	28,997.21	16.31%	28,730.21	267.00
給食施設	5	1,199.55	0.67%	1,738.55	-539.00
教職員住宅	6	1,671.38	0.94%	1,399.38	272.00
社会教育施設	21	17,914.15	10.07%	16,037.18	1,876.97
体育施設	17	19,850.41	11.16%	20,995.71	-1,145.30
集会施設	52	10,215.44	5.75%	10,290.24	-74.80
公園	7	542.11	0.30%	542.11	0.00
上水道	1	838.20	0.47%	838.20	0.00
下水道	9	2,375.40	1.34%	2,375.40	0.00
その他	25	1,540.78	0.87%	1,540.78	0.00
合計	521	177,813.19	100.00%	176,061.83	1,751.36

図表 11 施設用途別延床面積割合



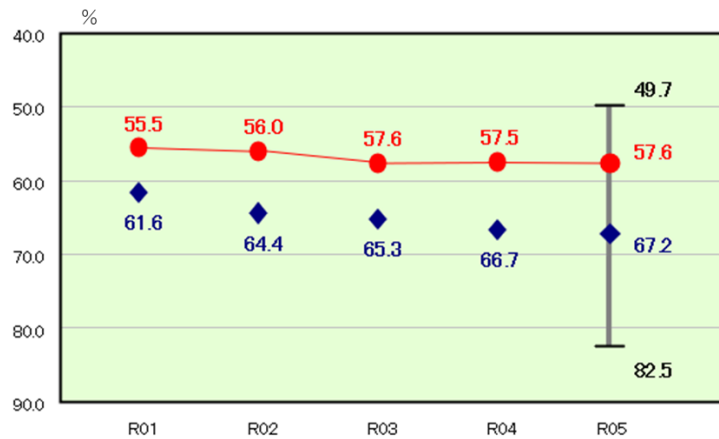
図表 12 築年別整備状況



② 有形固定資産減価償却率の推移

本町の有形固定資産減価償却率は 57.6%と類似団体等と比較して低い水準にありますが、今後の施設老朽化を見据え、対策の優先度を考慮した予算編成を行い、計画的に更新等を実施し、財政の健全化に努めます。（※有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価格）

図表 13 有形固定資産減価償却率の推移



伊方町と類似団体の有形固定資産減価償却率の推移（令和元年度～令和5年度）

団体	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
伊方町	55.5	56.0	57.6	57.5	57.6
類似団体	61.6	64.4	65.3	66.7	67.2

③ 住民1人あたり公共施設面積

下記の図表は、愛媛県内の町における住民1人あたり公共施設延床面積を比較した表です。伊方町は、22.7 m<sup>2</sup>/人となり、町平均より大きい数字となっています。将来人口予測と公共施設の在り方を検討する必要があります。

図表 14 愛媛県内町比較 住民1人あたり公共施設面積

自治体	延床面積(m <sup>2</sup> )	人口(人)	住民1人あたり面積(m <sup>2</sup> /人)
<b>伊方町</b>	<b>183,012</b>	<b>8,062</b>	<b>22.7</b>
上島町	110,723	6,180	17.9
久万高原町	168,586	7,145	23.6
松前町	109,589	30,412	3.6
砥部町	97,348	20,375	4.8
内子町	164,697	15,081	10.9
松野町	62,998	3,580	17.6
鬼北町	113,756	9,318	12.2
愛南町	236,292	19,038	12.4
町平均	138,556	13,243	14.0

(延床面積：令和5年度公共施設状況調 人口：令和6年1月1日住民基本台帳より)

④ 過去に行った対策の実績

本町の令和3年度～令和6年度に公共施設の除却取壊しを行った施設は以下のとおりです。この期間に除去取壊を行った最も古い公共施設は、建築年が昭和56年であり、築40年以上経過しています。この期間に削減した延床面積の合計は、417㎡となります。

図表 15 過去に行った除却・取壊し施設一覧

異動事由	施設名称	所在地	所属課	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日
除却 取壊	九町分団4部 (西・久保)消防 ポンプ格納庫	九町1番耕 地846番地 9	総務課	鉄筋 コンクリート	65.32	昭和58年2月15日
除却 取壊	灘分団2部(中 之浜)消防ポン プ格納庫	中之浜341 番地	総務課	鉄筋 コンクリート	19.97	昭和60年12月20日
除却 取壊	伊方風力発電 所	二見字大水 甲917番地 1地先	観光商工課	鉄骨造	257.00	平成17年3月18日
除却 取壊	松之浜集会所	三机乙421 番地	建設課	鉄筋 コンクリート	74.80	昭和56年12月17日

(固定資産台帳 除却・取壊データより)

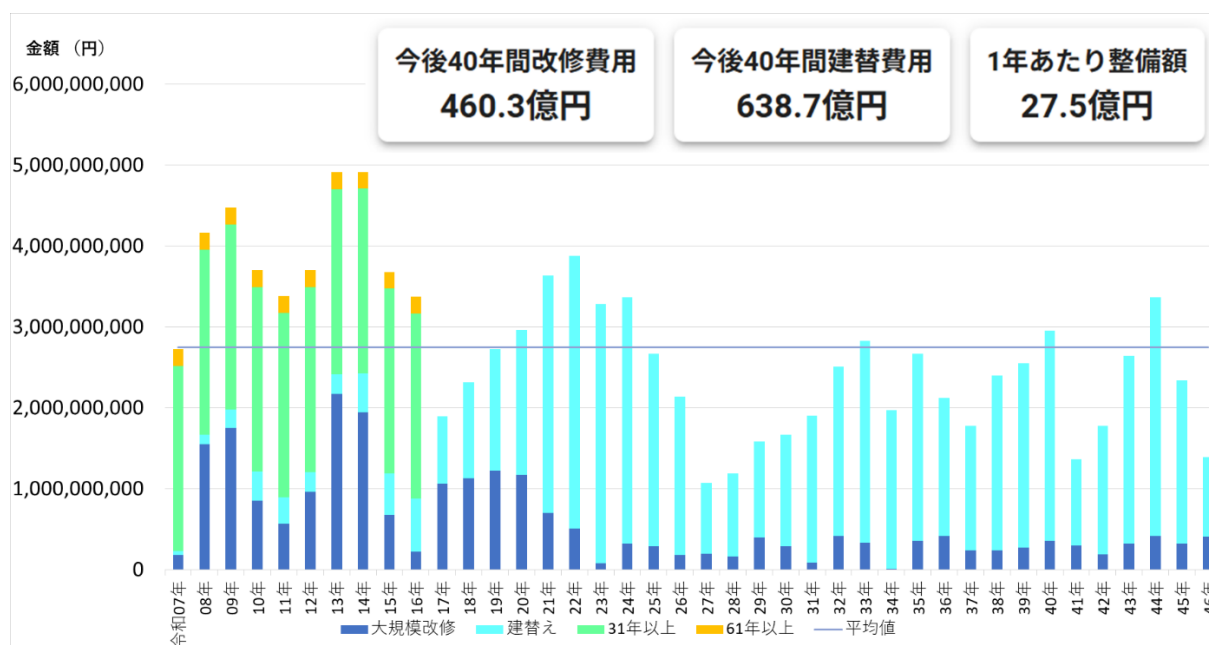
## 2. 今後の更新費用推計

### ① 将来予測 今後の維持・更新コスト比較 建物系公共施設

#### ア) 総務省整備方式【改築周期 60年 大規模改造周期 30年】

総務省型の推計金額は、計画対象の公共施設について30年周期で大規模改造を実施し、60年周期で現状規模のまま改築した場合、今後40年間で約1,098.9億円かかる見込みとなります。更新費用は、年平均27.5億円必要とし、過去の投資的経費の年平均19.4億円に対し、約1.4倍となる見通しです。更新費用推計金額は、初めの10年間（令和7年度から令和16年度）は改修費用がふくらみ、合計で約390.0億円発生し、年間平均で39.0億円更新費用が発生します。その後も建替え費用及び大規模改修費用が発生します。

図表 16 更新費用推計（総務省型）



総務省整備方式推計年数	40年間金額合計	1年あたり平均金額
40年	1,098.9億円	27.5億円

図表 17 費用試算条件（総務省整備方式）

内容	年数周期	備考
推計期間	40年	対象施設：延床面積を有する施設
建替え周期	60年	工事期間2年、積み残し処理10年間で改修
大規模改修	30年	工事期間1年、積み残し処理10年間で改修

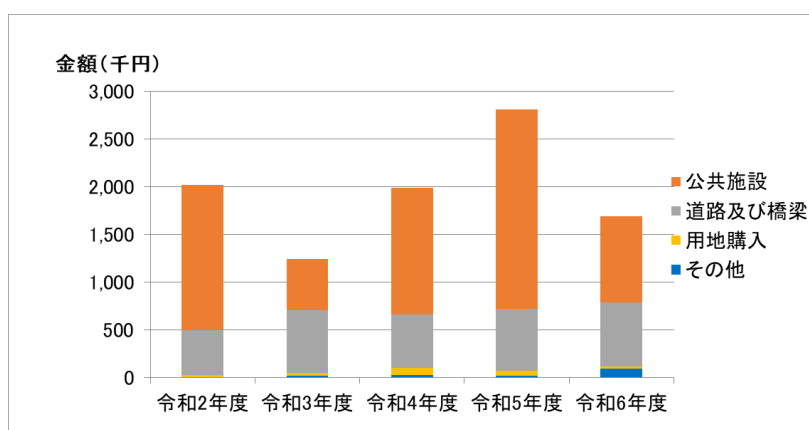
図表 18 費用計算単価表(円/㎡)

施設用途	建替え単価	大規模改修単価
公営住宅	360,000	220,000
児童福祉施設	430,000	220,000
保健・福祉施設	460,000	260,000
診療施設	520,000	320,000
環境衛生施設	460,000	260,000
産業・観光施設	520,000	320,000
行政系施設	520,000	320,000
消防防災施設	460,000	260,000
学校教育系施設	430,000	220,000
給食施設	460,000	260,000
教職員住宅	460,000	260,000
社会教育施設	520,000	320,000
体育施設	460,000	260,000
集会施設	460,000	260,000
公園	430,000	220,000
上水道	460,000	260,000
下水道	460,000	260,000
その他	460,000	260,000

(総務省更新費用計算の標準単価をもとに、デフレータを考慮した単価設定)

デフレータとは物価変動の程度を表す物価指数です。

図表 19 過去5か年の投資的経費の内訳(各年度決算統計より)

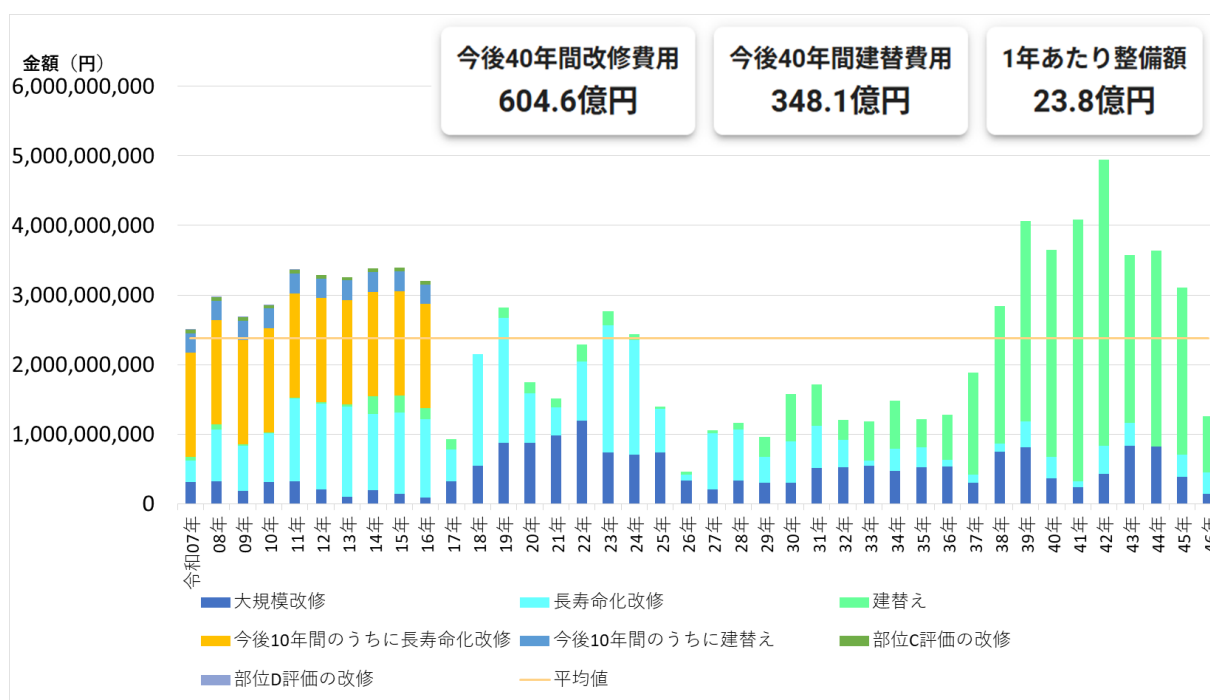


	公共施設	道路及び橋梁	用地購入	その他	合計(千円)
令和2年度	1,522,513	471,899	23,860	286	2,018,558
令和3年度	543,059	657,415	28,124	18,852	1,247,450
令和4年度	1,329,462	562,636	75,024	26,820	1,993,942
令和5年度	2,087,970	654,290	48,674	19,838	2,810,772
令和6年度	904,271	674,897	19,197	96,938	1,695,303
<b>5か年平均</b>	<b>1,277,455</b>	<b>604,227</b>	<b>38,976</b>	<b>32,547</b>	<b>1,953,205</b>

イ) 長寿命化型【改築周期 80 年 長寿命化改修周期 40 年 大規模改造周期 20 年】

長寿命化型は、予防保全を計画的に行い、建物を 80 年使用した場合の維持・更新費用を算出しています。その結果、40 年間の更新費用は約 952.7 億円となり、総務省整備方式の場合より、約 146.0 億円の更新費用削減が見込まれます。過去の投資的経費年平均 19.4 億円に対して更新費用は年平均約 23.8 億円必要となり、約 1.2 倍となる見通しです。長寿命化型の更新費用推計グラフでは、初めの 10 年間（令和 7 年度から令和 16 年度）は、建替え、改修が行われ、合計で約 308.9 億円発生し、年 30.9 億円費用が発生します。総務省整備方式の 39.0 億円と比較すると約 8 億円の更新費用削減が見込まれます。

図表 20 更新費用推計（長寿命化型）



長寿命化型推計年数	40年間金額合計	1年あたり平均金額
40年	952.7億円	23.8億円

図表 21 費用試算条件（長寿命化型）

内容	年数周期	備考
推計期間	40年	対象施設：延床面積を有する施設
長寿命化建替え周期	80年	工事期間2年、積み残し処理10年間で改修 ※長寿命化しない場合の建替え周期は50年
長寿命化改修	40年	工事期間2年、積み残し処理10年間で改修 ※建替え費用に対する割合は60%
大規模改修	20年	工事期間2年、積み残し処理10年間で改修 ※ただし、建替え長寿命化改修と重なる場合は実施しない、建替え費用に対する割合は25%

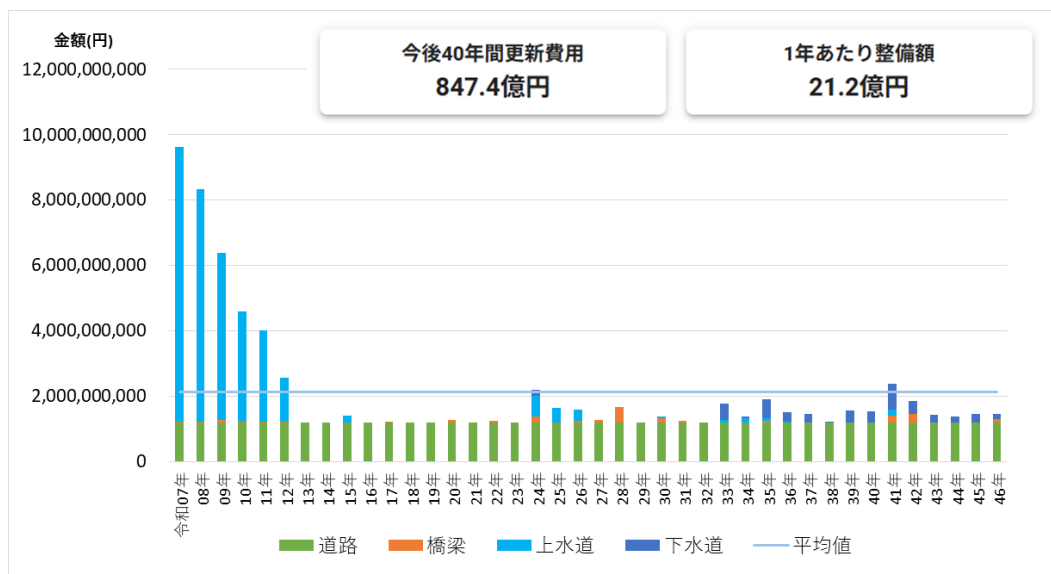
② 将来予測 今後の維持・更新コスト比較 インフラ系施設

インフラ施設の将来更新費用は、今後40年間で約847.0億円かかる見込みとなります。更新費用は、年平均21.2億円必要です。

図表 22 インフラ数量（令和6年度）

道路	一般道路	実延長 (m)	366,815
		道路面積 (㎡)	2,468,222
	農道	実延長 (m)	127,358
	林道	実延長 (m)	8,853
橋梁	本数 (本)		102
	実延長 (m)		671.8
	面積 (㎡)		4,467
上水道	総延長 (m)	導水管 (m)	3,069
	232,842	送水管 (m)	93,816
		配水管 (m)	135,957
下水道	総延長 (m)		57,146

図表 23 インフラ更新費用推計

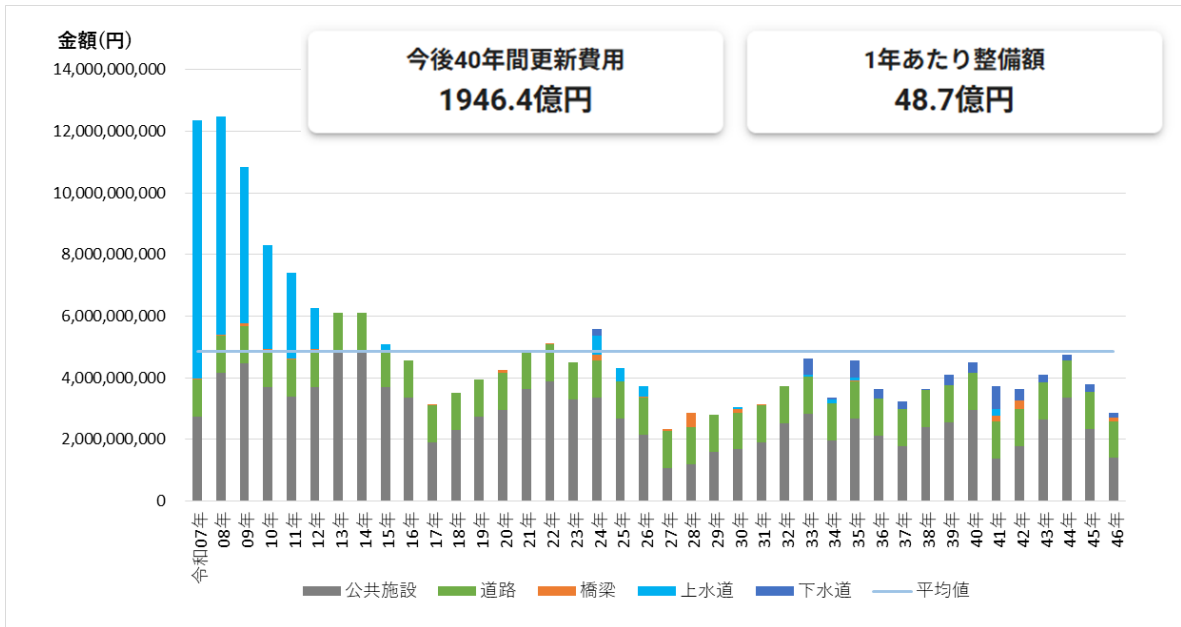


分類	更新年数	40年間金額合計	1年あたり平均金額
道路	15年	480.8億円	12.0億円
橋梁	60年	19.0億円	0.5億円
上水道	40年	302.0億円	7.6億円
下水道	50年	45.6億円	1.1億円
合計	—	847.4億円	21.2億円

③ 将来予測 今後の維持・更新コスト比較 公共施設等全体

公共施設等全体の更新費用推計は、今後40年間で約1,946.4億円、1年あたり平均金額は、48.7億円の推計金額となります。

図表 24 公共施設等全体更新費用推計



分類	40年間金額合計	1年あたり平均金額
建物系	1,098.9億円	27.5億円
インフラ系	847.4億円	21.2億円
合計	<b>1,946.4億円</b>	<b>48.7億円</b>

## 第4章 公共施設個別施設計画

### 1. 改修等の優先順位付け

#### ① 施設評価及び優先順

長寿命化改修等を実施するために、下記の基本方針と個別方針に基づき改修の優先順位を算出します。

図表 25 基本方針

項目	条件内容
○健全度	劣化状況調査結果を踏まえ、健全度の低いものを優先的に実施します。
○構造躯体	構造躯体の状況について、鉄筋コンクリート造は、基本的にすべて長寿命化改修を行います。ただし、コンクリート圧縮強度が 13.5N/mm <sup>2</sup> 以下の建物は長寿命化に適するかを調査します。木造・ブロック造については長期間の使用に耐えうる可能性が低いため長寿命化改修は行わず、更新期間で改築を行う方針とします。
○投資額	これまでの支出実績の傾向及び国庫補助等を勘案し、1年間に実施可能な投資額をとします。
○効率性	例えばプールとプール附属棟を同時に工事するなどの一体的な工事の実施や、複数棟ある施設などでは効率的な工事を実施する（まとめて実施する、あるいは数カ年にわたり続けて実施する）計画とします。

図表 26 個別方針

項目	条件内容
○工事等の実施予定	各施設において、現時点で予定されている改修工事等の実施を考慮します。
○緊急性を要する工事	各施設において、緊急性を要する工事については優先して改修工事等を行います。

#### 改修等の優先順位

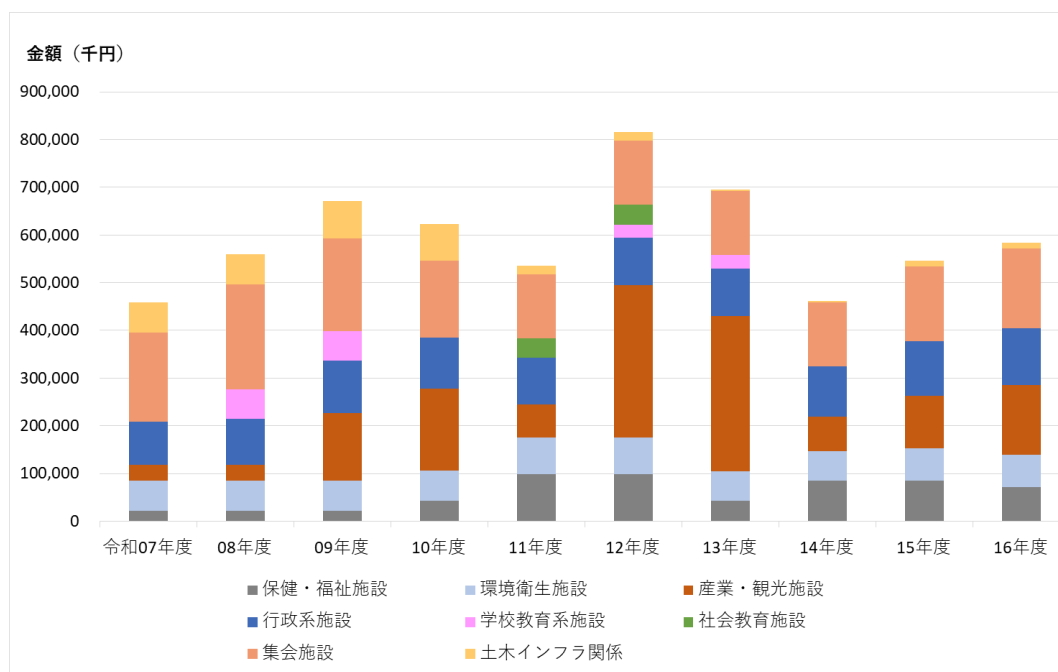


## 2. 公共施設個別施設計画

### 公共施設個別施設計画

図表 27 は公共施設個別施設計画における施設用途別の更新金額を示しています。令和 12 年度は更新金額が大きくなっていますが、これは産業・観光施設の改修を計画しているためです。また、公共施設個別施設計画と各長寿命化計画における 1 年あたりの改修内容別更新金額は図表 29 のとおりです。

図表 27 公共施設個別施設計画（施設用途別）



図表 28 直近 10 年間の施設用途別更新金額（千円）

保健・福祉施設	環境衛生施設	産業・観光施設	行政系施設	合計
591,520	664,363	1,423,374	1,037,197	
学校教育系	社会教育施設	集会施設	土木インフラ	5,947,906
179,716	82,941	1,622,148	346,647 (上水 155,101 下水 191,547)	

図表 29 一年あたりの改修内容別更新金額（千円）

個別施設計画	維持管理	改修	更新	合計
個別施設計画	29,694	537,859	27,237	594,791
学校長寿命化計画	11,798	119,186	46,092	177,076
社会教育・体育施設長寿命化計画	14,041	269,199	107,146	390,386
公営住宅長寿命化計画	0	26,583	0	26,583

### 3. インフラ個別施設計画

インフラ個別施設計画は、橋梁長寿命化計画、漁港長寿命化計画、トンネル長寿命化計画を策定しています。これらの個別施設計画における1年あたりの改修内容別更新金額は以下の表のとおりです。

図表 30 一年あたりの改修内容別更新金額（千円）

個別施設計画	維持管理	改修	更新	合計
橋梁長寿命化計画	—	48,740	—	48,740
漁港長寿命化計画	—	63,694	—	63,694
トンネル長寿命化計画	—	2,530	—	2,530

### 4. 維持管理・更新等に係る経費・対策の効果額

維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図り、必要な予算の確保を進めていくためには、中長期的な将来の見通しを把握し、それを一つの目安として、戦略を策定し、必要な取組を進めていくことが重要です。個別施設計画（公共施設・インフラ）と総務省型単純更新推計費用を比較し効果額を算定しました。普通会計と公営事業会計を合わせた一年あたりの個別施設計画の効果額は、204億8千8百万円となりました。

普通会計：一般会計　公営事業会計：上水道会計・下水道会計等

図表 31 一年あたりの公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み（千円）

会計区分	建物／インフラ	維持管理修繕①	改修②	更新等③	合計④ (①+②+③)	単純更新推計費用⑤	長寿命化対策等効果額⑤-④
普通会計	建築物	55,533	918,163	180,475	1,154,171	2,710,941	1,556,770
	インフラ	0	114,964	1,202,039	1,317,003	1,315,752	-1,251
公営事業会計	建築物	0	34,665	0	34,665	36,338	1,673
	インフラ	0	0	869,062	869,062	869,062	0
	合計	55,533	1,067,792	2,251,576	3,374,901	4,932,093	1,557,192

・普通会計建築物①②③は個別施設計画、学校長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画、社会教育・体育施設長寿命化計画の合計金額

・普通会計インフラ①②③は橋梁長寿命化計画、漁港長寿命化計画、トンネル長寿命化計画、道路単純更新金額の合計金額

・普通会計建築物⑤は総務省型推計金額（上水・下水を除く）

・普通会計インフラ⑤は道路・橋梁単純更新金額と漁港長寿命化計画、トンネル長寿命化計画の合計金額

・公営事業会計建築物①②③は個別施設計画（上水・下水）金額、⑤は総務省型（上水道・下水道）推計金額

・公営事業会計インフラは、単純更新推計費用（上水・下水）

## 第5章 公共施設等の総合的かつ管理に関する基本的な方針

### 1. 施設整備の基本的な方針

#### ① 施設整備の方針

施設の更新や改修などの整備方法として、事後保全と予防保全の2つが挙げられます。施設の更新や改修について、従来の施設整備では事後保全が適用されています。事後保全は建物に劣化や破損など不具合が発生してから保全を行う整備方法で、長期間における機能の維持や使用が困難になる可能性があります。

これに対して予防保全では、施設に不具合が生じる前にメンテナンスを施し、それに伴う多額の費用の発生を抑えることができます。また、計画的な修繕を行うことで、従来の事後保全での整備と比較して施設を長く使用することができます。

#### ○基本的な整備方針

##### ハコモノ

- ・新規整備は原則行わないが、新設する場合は複合施設等を検討します
- ・施設面積を縮減します
- ・施設は大切に長く使います

##### インフラ

- ・ライフサイクルコストを縮減します
- ・バランスよく新設、改修及び更新を実施します
- ・資産を安全に長持ちさせます

### 2. 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 計画の必要性

老朽化した施設を放置することは、町民の生命を危険にさらしかねません。今ある資源・資産を最大限に活用して、適切かつ良質なサービスを維持し、将来にわたる財政面での持続可能性を確保するため、今後の人口減少、人口構造の変化に応じた総合的かつ計画的な管理を行う必要があります。

#### (2) 点検・診断

公共施設等の維持管理・更新等に当たっては、各施設が有する機能や設置環境等に応じ、日常的な巡視、定期的な点検及び不定期な点検等が行われています。これらは、相互が補完しあいながら施設の変状を適時・適切に把握し、利用者の安全を確保するために必要な措置を講じるうえで必要不可欠ではありますが、施設によってはこれまで十分な取組がなされていないものもあります。

#### (3) 管理基準の設定

公共施設等の機能を維持するうえで必要となるメンテナンスは、施設の規模、設置環境、利用状況等によって大きく異なり、過度な対応は行政コストの増大を招き、過小な対応は公共施設等の機能の維持や利用者の安全確保に支障を来す可能性があります。

このため、管理基準の体系的整備に当たっては、安全の確保を最優先としつつ、予算や体制等の実態も踏まえた持続可能なものとしていく必要があります。

また、各施設の設置環境や利用状況を分析し、将来必要となる公共施設等の機能や、それを維持し続けるため、メンテナンスサイクルを如何に構築していくかが課題となっています。

#### (4) 予算管理

厳しい財政状況下において、維持管理・更新等に係る計画的な投資を行うためには、あらゆる角度からトータルコストの縮減を図り、予算の平準化に努めることが重要です。予算の平準化を図るためには、点検・診断を通じて把握した劣化・損傷の状況を踏まえ、施設毎に対策費用や対応の緊急性を検討のうえ、将来必要となる費用の全体を見通しながら優先順位を検討し、投資を計画的に実施していく必要があります。

### 3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

---

現有施設の保全・活用を徹底し、整備拡張型から現有施設活用型への転換を図るとともに、従来手法による施設整備での対応だけでなく、施設機能に着目した工夫ある管理・整備手法を導入し、分散したデータや統一化されていない基準を改め、一元的な情報集約や全体的で実効性のある仕組みの構築に取り組めます。

必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮したうえで、その施設の必要性、対策の内容や時期等を再検討し、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を推進します。

### 4. 公共施設等管理の取組と方向性

---

維持管理の項目・手法については、以下のとおり予防保全を行うための維持管理実施方針を示します。

#### (1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に

活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築します。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきました。大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。降雨、地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によってその健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

#### (3) 安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等は時代とともに変化する町民ニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。劣化や故障が起きてからの対応が中心であったため、標準的な更新年数をかなり超過した築年数の古い施設もあります。外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。また、老朽化により供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設は、速やかに解体します。

#### (4) 耐震化の実施方針

いつまでも安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、被害の軽減を図る、災害に強いまちづくりを進めています。公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、診療所では負傷者の治療が、庁舎では被害情報や災害対策指示が行われるなど応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要があります。

阪神淡路大震災後の平成7年度から順次、耐震診断、耐震改修に着手し、これまでに計画的に耐震対策に取り組んできました。引き続き優先順位を設定し、計画的に耐震化を進めます。

#### (5) 長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にあります。点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。今後は、原則として、改築に替えて構造体の耐用年数まで使用することとし、財政負担の抑制と平準化を図ります。

#### (6) 統合や廃止の推進方針

利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えたうえで、廃止・撤去を進めます。集会室、和室、会議室など類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築に際しては、施設の集約化による機能統合を検討します。

町民ニーズ、社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。また、有償で売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用します。

#### (7) ユニバーサルデザインの推進方針

施設の改修・更新等を行う際は、社会情勢や利用者ニーズの変化を踏まえた上で、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。

ユニバーサルデザインとは、文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のことであり、またそれを実現するためのプロセス（過程）である。

#### (8) 環境に配慮した施設整備の推進方針

施設の改修・更新等を行う際は、環境配慮型設備の導入に努めるとともに、温室効果ガスの排出の少ない施工の実施を図り、周囲の環境に与える影響に配慮します。

## 5. 目標

---

新規の施設整備は、複合化や PPP/PFI を検討します。

稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。原則として、既存施設を 60 年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合は、80 年以上使用することを目標とすることにより、財政負担の抑制を図ります。

また、トータルコストを縮減するだけでなく、特定の時期に改修・更新等に係る財政支出が過度に集中しないよう平準化も図ります。

PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI：Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

## 第6章 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

将来の人口減少や少子高齢化の進展、施設の利用・コスト・老朽化の状況、既に取り組んでいる各分野の事務事業の見直しの経過といった様々な状況を踏まえ、各分野において内容を十分理解するとともに、横断的かつ積極的な取組によって、成果を上げることができるよう、全庁を挙げて取り組んでいきます。

### ○基本的な方針

番号	方針	具体的な内容
1	引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	施設の長寿命化のため、計画性のある修繕等を行う施設
2	建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。	施設機能の存続が必要であるが、建て替え等が必要な施設
3	利活用の検討を行う。	用途変更等を行い、新たな利活用の検討が必要な施設
4	譲渡や民間利活用等の検討を行う。	地元団体等へ譲渡することにより、施設の有効活用が可能な施設
5	除却等を行う。	利用状況が悪く、他の施設への複合化や集約化が可能であり、除却等を行う施設

### 1. 住宅

公営住宅等の状況や将来的な需要見通しを踏まえた各団地のあり方を考慮したうえで、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進しライフサイクルコストの縮減等を目指します。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
中浦団地	S48	コンクリートブロック造	建設課	5 除却等を行う。
赤崎荘	S53	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
久木尾団地	S55	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
和喜団地	S57	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
長畑団地	S57	コンクリートブロック造	建設課	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。
大川団地	S59	コンクリートブロック造	建設課	5 除却等を行う。
沖の城団地	H4	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
湊団地	H6	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
畑団地	H14	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方団地	H21	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
湊中団地	H24	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
足成団地	S31	木造	建設課	5 除却等を行う。
大久団地	S35	木造	建設課	5 除却等を行う。
小島団地	S34	木造	建設課	5 除却等を行う。
上倉団地	S59	鉄筋コンクリート造	建設課	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。
三机団地	H1	鉄筋コンクリート造	建設課	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。
砂田団地	S61	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
須賀団地	H1	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
水口団地	H2	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬平団地	H3	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
西部団地	H5	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大川荘	S50	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
新川荘	S54	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
旭荘	S55	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
中道団地	S57	コンクリートブロック造	建設課	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。
三崎小集落団地	S56	鉄筋コンクリート造	建設課	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。
名取住宅	S40	木造	建設課	5 除却等を行う。
与修住宅	S31	木造	建設課	5 除却等を行う。
正野住宅	S37	木造	建設課	5 除却等を行う。
二名津住宅	H2	木造	建設課	5 除却等を行う。
内の浦住宅	S54	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
亀ヶ池住宅	S56	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
塩成振住宅	S52	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
川之浜住宅	S58	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大久住宅	S57	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
二名津向住宅	S60	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
二名津東住宅	H2	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎住宅	S53	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机休石団地	H10	木造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 2. 児童福祉施設

法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方保育所	H21	木造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町保育所	H2	木造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机保育所	H14	木造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大久保育所	H11	木造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎保育所	H28	木造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
いかた学童クラブ	R2	木造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
みさき学童クラブ	H25	木造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

### 3. 老人福祉施設

法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方老人デイサービスセンター	H4	鉄筋コンクリート造	長寿介護課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
町見老人デイサービスセンター	H14	鉄筋コンクリート造	長寿介護課	3 利活用の検討を行う。
瀬戸デイサービスセンター	H6	鉄筋コンクリート造	長寿介護課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設	H10	木造	長寿介護課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方在宅高齢者共同生活支援施設	R6	木造	長寿介護課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸グループリビング	H12	木造	長寿介護課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

### 4. 社会福祉施設

法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
中浦老人憩の家	S51	鉄筋コンクリート造	長寿介護課	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。
小中浦老人憩の家	S53	鉄筋コンクリート造	長寿介護課	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。
亀浦老人憩の家	S55	鉄筋コンクリート造	長寿介護課	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。
伊方越老人憩の家	S55	鉄筋コンクリート造	長寿介護課	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。
川之浜老人憩の家	S55	鉄筋コンクリート造	長寿介護課	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。
二名津老人憩の家	S50	木造	長寿介護課	5 除却等を行う。
名取老人憩の家	S50	木造	長寿介護課	3 利活用の検討を行う。
新川会館	S55	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方オレンジ作業所	H8	鉄筋コンクリート造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
ふれあい岬	H17	木造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町障がい者グループホーム	R5	木造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 5. 保健施設

法定・日常点検の適切な実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、構造躯体に与える影響の度合いや、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方町中央保健センター	S53	鉄筋コンクリート造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎保健福祉センター	H8	鉄筋コンクリート造	保健福祉課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方斎場	H1	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
佐田岬斎場	H21	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 6. 廃棄物処理施設

安定的な稼働のため、設備の定期的な点検調査の実施等に基づく計画的な補修・整備により、長寿命化を推進します。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方町リサイクルセンター (建物)	H21	鉄骨造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
最終処分場浸出水処理施設	H24	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
最終処分事務所	H9	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町リサイクルセンター (ストックヤード)	H29	鉄骨造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 7. 農林水産施設

通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、点検結果を踏まえ、情報を共有し、適時適切な補修・更新等を行っていくことを基本とし、徹底的な長寿命化を図ります。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
地域振興センター	H2	鉄筋コンクリート造	観光商工課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町農水産物処理加工施設	H9	鉄骨造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町園芸施設	H12	鉄骨造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方町製氷施設	H11	鉄骨造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸製氷施設	H23	鉄骨鉄筋コンクリート造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸製氷施設水産物共同貯蔵庫	S50	鉄筋コンクリート造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎製氷施設	H21	鉄骨造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎種苗生産施設	H6	鉄骨造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸アグリトピア（短期宿泊施設・管理棟）	H17	木造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸アグリトピア（食堂・浴室施設）	H18	木造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸アグリトピア（交流センター）	H16	木造	農林水産課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伽藍山体験農園（管理棟）	H2	木造	農林水産課	3 利活用の検討を行う。

## 8. 観光施設

通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、点検結果を踏まえ、情報を共有し、適時適切な補修・更新等を行っていくことを基本とし、徹底的な長寿命化を図ります。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
観光物産センター	H5	鉄筋コンクリート造	観光商工課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉	H19	鉄筋コンクリート造	観光商工課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町観光交流拠点施設	H26	木造	観光商工課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸展望休憩所	S63	鉄筋コンクリート造	瀬戸支所	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 9. 消防防災施設

串防災センター、与修防災センター、佐田岬防災センターは適切な機能を発揮していくため法定・日常点検の実施により施設の劣化・故障を早期に発見し、劣化の状況に応じた補修・修繕等を実施します。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方町串防災センター	H29	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町与侈防災センター	R 元	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町佐田岬防災センター	R5	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
灘分団 1 部 (大浜) 消防ポンプ格納庫	H4	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
灘分団 2 部 (中之浜) 消防ポンプ格納庫	H26	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
灘分団 3 部 (仁田之浜) 消防ポンプ格納庫	H14	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方東分団 1 部 (河内) 消防ポンプ格納庫	H26	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方東分団 2 部 (湊浦) 消防ポンプ格納庫	H23	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方東分団 3 部 (伊方越) 消防ポンプ格納庫	H23	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方東分団 4 部 (亀浦) 消防ポンプ格納庫	H28	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方西分団 1 部 (小中浦) 消防ポンプ格納庫	H14	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方西分団 2 部 (中浦) 消防ポンプ格納庫	H25	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方西分団 3 部 (川永田) 消防ポンプ格納庫	H24	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方西分団 4 部 (豊之浦) 消防ポンプ格納庫	H26	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町分団 1 部 (奥) 消防ポンプ格納庫	H24	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町分団 2 部 (向) 消防ポンプ格納庫	H8	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町分団 2 部 (向) 旧消防ポンプ格納庫	S53	鉄筋コンクリート造	総務課	3 利活用の検討を行う。
九町分団 3 部 (畑・須賀) 消防ポンプ格納庫	H28	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町分団 4 部 (西・久保) 消防ポンプ格納庫	R4	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
二見分団 1 部 (二見) 消防ポンプ格納庫	H27	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
二見分団 2 部 (加周・田之浦・古屋敷) 消防ポンプ格納庫	H6	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
二見分団 3 部 (大成) 消防ポンプ格納庫	H28	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
二見分団 4 部 (鳥津) 消防ポンプ格納庫	H28	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
三机分団1部(三机)消防ポンプ車庫	S62	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机分団2部(足成)消防ポンプ格納庫	H5	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机分団3部(大江)消防ポンプ格納庫	H24	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸中央分団1部(塩成)消防ポンプ格納庫	H26	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸中央分団2部(川之浜)消防ポンプ格納庫	H21	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大久分団1部(大久)消防ポンプ格納庫	H25	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大久分団2部(田部)消防ポンプ車庫	H26	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎分団1-3部(三崎)消防ポンプ格納庫	H19	鉄骨鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎分団3部(高浦)旧詰所	S51	コンクリートブロック造	総務課	5 除却等を行う。
三崎分団4部(大佐田)消防ポンプ格納庫	H25	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎分団4部(佐田)旧詰所	S60	鉄筋コンクリート造	総務課	5 除却等を行う。
三崎分団4部(井野浦)旧詰所	S56	鉄筋コンクリート造	総務課	5 除却等を行う。
佐田岬分団1部(正野)消防ポンプ格納庫	S61	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
佐田岬分団2部(串)消防ポンプ格納庫	H27	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
佐田岬分団3部(与侈)消防ポンプ格納庫	H29	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
神松名分団1部(二名津)消防ポンプ格納庫	H22	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
神松名分団1部(明神)旧詰所	S54	鉄筋コンクリート造	総務課	5 除却等を行う。
神松名分団2部(名取)消防ポンプ格納庫	H21	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
神松名分団2部(名取)旧消防詰所	S63	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
神松名分団3部(釜木・平磯)消防ポンプ格納庫	H29	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
神松名分団3部(平磯)旧詰所	S49	コンクリートブロック造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
神松名分団4部(松)消防ポンプ格納庫	H3	コンクリートブロック造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 10. 学校施設

学校施設長寿命化計画にもとづき、長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図るとともに 学校規模の状況、児童・生徒数減少の動向、適正な通学区の設定、地元への影響等、諸条件を総合的に判断し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方小学校_校舎 1	S51	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方小学校_校舎 2	H12	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方小学校_体育館	S58	鉄骨鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町小学校_校舎	H3	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町小学校_体育館	H4	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机小学校_校舎 1	S54	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机小学校_校舎 2	S57	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大久小学校_校舎	S61	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎小学校_校舎	H20	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎小学校_体育館	H8	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方中学校_校舎 1	S49	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方中学校_校舎 2	S53	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方中学校_校舎 3	S53	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方中学校_校舎 4	H3	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方中学校_校舎 5	H9	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方中学校_体育館	H14	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸中学校_校舎	H5	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎中学校_校舎	H3	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
旧水ヶ浦小学校 (校舎)	S60	鉄筋コンクリート造	学校教育課	4 譲渡や民間活用等の検討を行う。
旧二名津小学校 (木造校舎)	S31	木造	学校教育課	4 譲渡や民間活用等の検討を行う。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
旧二名津小学校（木造校舎増築分）	S37	木造	学校教育課	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。
旧二名津小学校（鉄筋コンクリート校舎）	S56	鉄筋コンクリート造	学校教育課	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。
旧串中学校校舎	H8	木造	学校教育課	3 利活用の検討を行う。

## 11. 給食施設

効率的な維持管理に努め、保全の考え方により、優先度を踏まえ計画的に修繕等を実施し、長寿命化を推進します。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方町学校給食センター	H29	鉄骨造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 12. 教職員住宅

効率的な維持管理に努め、保全の考え方により計画的に修繕等を実施します。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
九町教職員住宅	H2	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方教職員住宅	H3	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机教職員住宅	S54	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大久教員住宅	S50	鉄筋コンクリート造	学校教育課	3 利活用の検討を行う。
三崎教職員住宅 A	S53	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎教職員住宅 C	S56	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

### 13. 社会教育施設

建築物の定期点検を適切に推進します。現況調査を行い、施設の劣化状況を把握し、修繕方法や実施時期を検討し、計画的に修繕・更新を実施することにより長寿命化を図ります。また利用者との連携を図り、施設設備の安全確保にも努めます。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
向集会所	S45	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
中央公民館（伊方町民会館）	S57	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
町見公民館	S52	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
町見公民館二見分館	S49	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	5 除却等を行う。
瀬戸公民館四ツ浜分館	S43	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸社会教育会館	S50	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	4 譲渡や民間活用等の検討を行う。
旧瀬戸文化センター	S51	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	5 除却等を行う。
瀬戸町民センター	S63	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎公民館二名津分館	S54	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
旧町見郷土館	S56	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
生涯学習センター	H17	鉄骨鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
佐田岬半島ミュージアム（旧管理棟）	H1	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
佐田岬半島ミュージアム	R5	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
佐田岬半島ミュージアム（旧活性化センター）	H1	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 14. 体育施設

現況調査を行い、施設の劣化状況を把握し、修繕方法や実施時期を検討し、計画的に修繕・更新を実施することにより長寿命化を図ります。また、利用者との連携を図り、施設設備の安全確保にも努めます。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方スポーツセンター	H8	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町民グラウンド	H7	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方武道館	S54	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
町見武道館	S56	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	5 除却等を行う。
町見体育館	S55	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
豊之浦地区体育館	S57	鉄骨造	生涯学習課	5 除却等を行う。
二見地区体育館	H5	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎総合体育館	H1	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
串地区体育館	H7	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
二名津地区体育館	H8	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机地区体育館	S54	鉄骨造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
四ツ浜地区体育館	S55	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸総合体育館	H5	鉄筋コンクリート造	生涯学習課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 15. 診療施設

施設が老朽化していく中で、長期間使用していくためには、適正な維持管理が必要になります。特に躯体に影響のある傷みを早期発見し、被害が大きくなるうちに早期修繕することで施設の長寿命化を図ります。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方歯科診療所	H12	鉄筋コンクリート造	町民課	3 利活用の検討を行う。
町見歯科診療所	S52	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町診療所	S57	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町医師住宅	S57	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸診療所	H14	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机第1医師住宅	H14	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三机第2医師住宅	H15	木造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大久出張診療所	S57	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
串診療所	S55	鉄筋コンクリート造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
串医師住宅	H19	木造	町民課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
旧正野出張診療所	H3	木造	町民課	3 利活用の検討を行う。

## 16. 集会施設

長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進しライフサイクルコストの縮減等を目指します。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
大浜集会所	S52	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
中之浜集会所	S53	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
仁田之浜集会所	H27	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
河内集会所	S44	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
湊浦ふれあいセンター	H16	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

施設名	建築 年度	構造	所属課	基本的な方針
大川集会所	H8	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
小中浦集会所	S62	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方越集会所	S49	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
亀浦集会所	S50	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
中浦集会所	S52	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
川永田コミュニティセンター	S58	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
豊之浦集会所	S51	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
奥集会所	S51	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
畑コミュニティセンター	S61	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
須賀集会所	S59	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
西・久保集会所	S57	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
二見集会所	S54	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
田之浦集会所	S60	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
古屋敷集会所	S55	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大成集会所	S51	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
鳥津集会所	H10	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
上倉集会所	S50	コンクリートブロック造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
佐市集会所	S45	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
塩成集会所	H26	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
足成集会所	S50	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大江集会所	S56	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
志津集会所	S46	コンクリートブロック造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
小島集会所	S51	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
大久集会所	S54	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
田部集会所	H9	木造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
神崎集会所	S50	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
二名津集会所	S46	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
串集会所	S47	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
高浦集会所	S48	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
明神集会所	S49	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
佐田集会所	S50	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
正野集会所	S51	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
松集会所	S52	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
与侈集会所	S53	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
サザエバヤ集会所	S55	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
井野浦集会所	S55	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
名取集会所	S56	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
釜木集会所	H5	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大佐田集会所	H9	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎中央集会所	H28	鉄筋コンクリート造	建設課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 17. 庁舎等

施設の監視・診断等によるリスク管理を行い、劣化の状況に応じた補修・更新等を実施します。また、施設の活用策を検討中ですが、老朽化が進んでいる建物については、今後の劣化状況に応じて取壊しも検討し、計画的に実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的保全管理を推進します。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方町庁舎	H13	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
瀬戸支所	S54	鉄筋コンクリート造	瀬戸支所	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
三崎支所	H10	鉄筋コンクリート造	三崎支所	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
旧川永田老人憩の家	S49	木造	総務課	5 除却等を行う。
旧豊之浦小学校（管理教室棟）	S47	鉄筋コンクリート造	総務課	5 除却等を行う。
旧豊之浦小学校（管理教室棟）	S47	鉄骨造	総務課	4 譲渡や民間活用等の検討を行う。
旧豊之浦小学校（管理教室棟）	S47	鉄筋コンクリート造	総務課	4 譲渡や民間活用等の検討を行う。
旧豊之浦小学校（プール管理棟）	S47	鉄筋コンクリート造	総務課	4 譲渡や民間活用等の検討を行う。
旧豊之浦小学校（特別教室棟）	S47	鉄筋コンクリート造	総務課	4 譲渡や民間活用等の検討を行う。
旧有寿来小学校	H13	鉄筋コンクリート造	総務課	5 除却等を行う。
旧塩成小学校（校舎）	S22	木造	総務課	4 譲渡や民間活用等の検討を行う。
旧正野小学校	S7	木造	三崎支所	3 利活用の検討を行う。
旧加周保育所（みかんアルバイター宿舎）	S58	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
旧三崎保育所（みかんアルバイター宿舎）	S39	木造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
旧二名津保育所	S41	軽量鉄骨造	総務課	4 譲渡や民間活用等の検討を行う。
旧大久診療所	S35	木造	瀬戸支所	3 利活用の検討を行う。
旧ブリーズハウス	S62	木造	瀬戸支所	3 利活用の検討を行う。
旧法務局（町有住宅）	T7	木造	瀬戸支所	3 利活用の検討を行う。
旧足成教員住宅（住宅）	S35	木造	瀬戸支所	3 利活用の検討を行う。
旧大久診療所医師住宅	S32	木造	瀬戸支所	3 利活用の検討を行う。
伊方町短期宿泊施設 亀ヶ池物語	H9	鉄筋コンクリート造	総合政策課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町お試し暮らし体験住宅（二名津体験住宅）	H3	木造	総合政策課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
町有住宅（四電）	S40	木造	瀬戸支所	3 利活用の検討を行う。
名取出張診療所（老人憩の家）	S55	木造	総務課	3 利活用の検討を行う。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
職員官舎	H7	鉄筋コンクリート造	総務課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
四ツ浜警察官連絡所住宅	H5	木造	総合政策課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 18. 道路

橋梁、トンネル等については5年に1回、近接目視による点検を行います。舗装、照明柱等は点検結果により、経年的な劣化に基づく適切な更新年数を設定し、更新することを検討します。施設の重要度や健全度等から優先順位を決め、計画的に修繕・更新等を実施します。

## 19. 河川

毎年、出水期前の適切な時期に点検を実施し、必要に応じ修繕等の措置を講じ、治水安全度のより一層の確保を図ります。

## 20. 公園

遊具の安全確保において、安全点検が果たす役割は非常に重要です。児童遊園や学校遊具を含め毎年度点検を実施し、事故につながるおそれがある場合は適切な措置を講じます。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
室鼻公園管理棟	H1	鉄筋コンクリート造	観光商工課	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。
室鼻シーサイドハウス	H3	鉄筋コンクリート造	観光商工課	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。

## 21. 港湾

適切な機能を発揮していくため、長寿命化計画に基づき対策の優先順位の設定等、計画的な修繕・更新等の方針を明確化し老朽化が進行している施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新等を実施します。

## 22. 漁港

適切な機能を発揮していくため、水産物供給基盤機能保全計画及び漁港長寿命化計画に基づき対策の優先順位の設定等、計画的な修繕・更新等の方針を明確化し、老朽化が進行している施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新等を実施します。

## 23. 農道・林道

通常時の状態と異なる現象が生じていないか日常管理で常に留意し、受益者と情報を共有し、適時適切な補修・更新等を行っていくことを基本とし、徹底的な長寿命化を図ります。

## 24. 上水道

施設機能を保持するよう、定期的な点検により破損状況や劣化状況を把握し、優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を実施し、長寿命化を図ります。

地震発生時の減災対策として、耐震管の整備については、水道施設のうち、重要給水施設管路（防災拠点・医療施設・避難所等の給水に関連する管路）などを優先的に進めます。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
上水道 配水池（39ヶ所）	S25 ～ H11	鉄筋コンクリート造	上下水道課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
上水道 管路	S56 ～R 元		上下水道課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
伊方町水道管理センター	S62	鉄筋コンクリート造	上下水道課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 25. 下水道

定期的な点検により施設の破損状況や劣化状況等を把握し、優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
伊方浄化センター	H17	鉄筋コンクリート造	上下水道課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
九町浄化センター	H21	鉄筋コンクリート造	上下水道課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
鳥津処理場	H13	鉄筋コンクリート造	上下水道課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
田之浦処理場	H14	鉄筋コンクリート造	上下水道課	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。
豊の浦処理場	H21	鉄筋コンクリート造	上下水道課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
大成処理場	H23	鉄筋コンクリート造	上下水道課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。
佐田岬頂上開発処理場	H5	鉄筋コンクリート造	上下水道課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 26. その他

施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、効率的な維持管理を行い、優先度に基づいた計画的な修繕・補修を実施します。監視・診断を通じてリスク管理を行い、劣化状況に応じた更新を実施することで、戦略的な保全管理を推進します。

施設名	建築年度	構造	所属課	基本的な方針
旧大佐田小学校（オリコの里）	T13	木造	三崎支所	3 利活用の検討を行う。
三崎高校町営寄宿舎	R2	鉄筋コンクリート造	学校教育課	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

## 第7章 公共施設等総合管理計画の実施方法

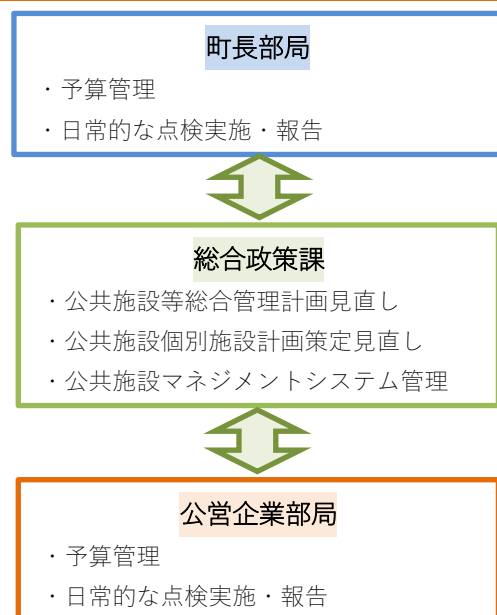
### 1. 情報基盤の整備と活用

本計画を作成するにあたって把握した固定資産台帳・公共施設台帳・劣化状況調査票などと法定点検の結果や光熱水費などの維持管理費、工事履歴などを合わせて、固定資産台帳システム・公共施設マネジメントシステムに、データを一元化する整備を推進していきます。



### 2. 推進体制等の整備

公共施設の整備・管理の所管である総合政策課が中心となって、町長部局や公営企業部局と連携し本計画の推進を図ります。施設の長寿命化を実施するためには、公共施設の日常点検や定期点検を行い、老朽化箇所や危険箇所の早期発見が必要となります。さらに、関係部署との連携を図り、予算の調整や施設統廃合の検討を行います。具体的な施設運営の手法については、民間活力を施設の整備や管理に導入する等、民間事業者等の資金やノウハウの活用を検討していきます。



### 3. 技術者の確保

職員が、施設の点検要領等を十分に理解し、委託業者の点検結果を適切に評価できるよう、研修や講習会に積極的に参加します。

また、高度な技術力を要する施設については、高度な技術力を有する技術者に支援を要請します。

### 4. 相互連携体制の構築

本町のような小規模団体においても将来にわたって公共施設等を管理できるよう、国、愛媛県及び各市町が広域的に連携する必要があります。単独で対応困難な施設については、必要に応じて愛媛県の代行や委託による一括発注を行うなど、広域的連携や支援を受ける仕組みの構築を図ります。

## 5. PPP/PFIの活用

---

公共施設等の更新需要の増加に対応するには公共の力だけでは限界があり、PPP、PFI等による民間ノウハウ・資金の活用が重要と考えます。従来方式によるべきかPPPによるべきか、またPFIを含む各種PPP手法の中で真に有効な手法はどれか、一定の判断基準の策定を検討します。

## 6. 町民の参加

---

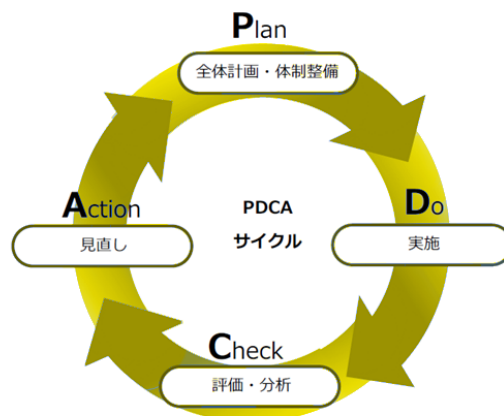
町民の皆様と行政が公共施設に関する情報や問題意識を共有し、将来の公共施設のあり方について、幅広く議論を進めていくことが必要かつ重要なことと考えています。

公共施設等の利用者がその重要性を理解し、適切な対応を行うことで、施設の長寿命化が図られ、町民の負担が軽減されることから、広報等による施設情報の開示、維持管理への参画等により、町民の理解と協働を推進します。

## 7. フォローアップの実施方針

---

本計画を継続し発展するため、基本方針及び実施方法の具体的な取り組みを引き続き充実・深化させます。併せて、上記の取組も含む計画に関する進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている施策の課題の整理と解決方策等の検討を行うため、必要に応じ、調整会議等においてフォローアップを行います。右図のPDCAサイクルによるフォローアップを実践し、財政負担の平準化並びに軽減を同時に実現できるようマネジメントに取り組みます。



伊方町公共施設等総合管理計画

令和 8（2026）年 3 月発行

発行・編集：伊方町 総合政策課

〒 796-0301

愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 1993 番地 1

TEL 0894-38-0211

URL <https://www.town.ikata.ehime.jp/>